

## 居宅介護支援事業所 料金表 三鷹市

※料金の算出方法: 単位数(介護報酬公告額) × 地域加算 三鷹市の場合: 11.05円/1単位

### 居宅介護支援費 I

	単位数	利用料	要介護区分
居宅介護支援費(i)	1,086	12,000円/月	要介護1・2
(取扱件数40件未満)	1,411	15,591円/月	要介護3・4・5
居宅介護支援費(ii)	544	6,011円/月	要介護1・2
(取扱件数40件以上60件未満の部分のみ適用)	704	7,779円/月	要介護3・4・5
居宅介護支援費(iii)	326	3,602円/月	要介護1・2
(取扱件数60件以上。60件以上の部分のみ適用)	422	4,663円/月	要介護3・4・5

### 居宅介護支援費 II ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員を配置した場合

	単位数	利用料	要介護区分
居宅介護支援費(i)	1,086	12,000円/月	要介護1・2
(取扱件数50件未満)	1,411	15,591円/月	要介護3・4・5
居宅介護支援費(ii)	527	5,823円/月	要介護1・2
(取扱件数50件以上60件未満の部分のみ適用)	683	7,547円/月	要介護3・4・5
居宅介護支援費(iii)	316	3,491円/月	要介護1・2
(取扱件数60件以上の部分のみ適用)	410	4,530円/月	要介護3・4・5

### その他加算

加算名称	単位数	利用料	備考
初回加算	300	3,315円	初回のみ
入院時情報連携加算(I)	250	2,762円/月	入院日のうちに情報提供した場合
入院時情報連携加算(II)	200	2,210円/月	入院日の翌日又は翌々日のうちに情報提供した場合
退院・退所加算(I)イ	450	4,972円/月	入院または入所期間中1回を限度。初回加算との同時算定は不可
退院・退所加算(I)ロ	600	6,630円/月	
退院・退所加算(II)イ	600	6,630円/月	
退院・退所加算(II)ロ	750	8,287円/月	
退院・退所加算(III)	900	9,945円/月	
緊急時等居宅カンファレンス加算	200	2,210円/月	2回/月を限度
特定事業所加算(I)	519	5,734円/月	1月につき
特定事業所加算(II)	421	4,652円/月	
特定事業所加算(III)	323	3,569円/月	
特定事業所加算(A)	114	1,259円/月	
特定事業所医療介護連携加算	125	1,381円/月	
ターミナルケアマネジメント加算	400	4,420円/月	死亡及び死亡日前14日以内に2日以上在宅訪問等を行った場合
通院時情報連携加算	50	552円	1回/月を限度